

# 入札告示

札幌市病院局告示第 123 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 2 年 9 月 11 日

札幌市病院事業管理者  
病院局長 向井 正也

## 記

### 1 契約担当部局

#### (1) 契約担当

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目  
札幌市病院局経営管理室経営管理部経営企画課用度係  
電話 011-726-2211 (内線 2162)

#### (2) 役務担当

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目  
札幌市病院局栄養科  
電話 011-726-2211 (内線 6820)

### 2 入札に付する事項

#### (1) 役務の名称

市立札幌病院給食業務

#### (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。

#### (3) 履行期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

#### (4) 履行場所 市立札幌病院 (札幌市中央区北 11 条西 13 丁目)

#### (5) 入札方法 食材費を除く業務に関する一切の諸経費を含めた月額 (一月あたりの管理費) で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当額金額の 10% に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加資格

#### (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

#### (2) 平成 30～令和 2 年度札幌市競争入札参加資格者名簿 (物品・役務) において、業種が、大分類「一般サービス業」、中分類「給食業」に登録されている者で、過去 5 年間に北海道内の 400 床以上の規模の病院において、病院給食業務の受託実績を有する者であること。

#### (3) 財団法人医療関連サービス振興会から患者給食業務に関する医療サービスマークの認定を受けている者であること。

#### (4) 代行保証について、下記のいずれかに該当していること。

ア 公益社団法人日本メディカル給食協会の代行保証制度に加入している者

イ アの代行保証と同等の契約を (3) で言う患者給食に関する医療関連サービスの

認定を受けている者との間に締結している者

- (5) 道内に本店、支店または営業所を有している者であること。
- (6) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (7) 札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

#### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出方法 入札箱への投函

(2) 入札説明書の交付方法

ア この告示の日から入札書の受付期間終了までの毎日、市立札幌病院ホームページにおいてダウンロードすることができる。

イ この告示の日から入札書の受付期間終了までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前8時45分から午後5時15分まで、上記1に示す契約担当部局においても交付する。

(3) 入札日時及び場所

令和2年9月30日（水）10時00分 市立札幌病院 第五会議室

#### 5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合はよく開庁日）までに、納付又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市病院局契約規定第26条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(4) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を上記4(3)に示す申請受付期限までに提出しなければならない。

また、入札者は、開札までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市病院局契約規程第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 札幌市病院局契約規程第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 詳細は入札説明書による。